

堺市教職員「働き方改革」プラン

S M I L E (スマイル)

～教師の笑顔は、子どもの笑顔 子どもの笑顔は、堺の笑顔～

S . . . 堺の教職員に

M . . . もっと子どもたちと

I . . . 一緒に過ごす時間を生み

L . . . 生活も充実し

E . . . 笑顔で働くことができる職場

〇プラン策定の背景

【国の動向】

国においては、働き方改革の実現に向け、「働き方改革実行計画」が示されました。計画では罰則付き時間外労働の上限規制の法制化などが盛り込まれています。また、文部科学省が実施した教員勤務実態調査では教職員の長時間労働の実態が明らかになりました。このような中、文部科学大臣からの諮問を受け、中央教育審議会において学校が担うべき業務の在り方や組織運営体制の在り方などが議論されるとともに、長時間勤務の看過できない実態の改善に向けて学校における働き方改革に係る緊急提言がまとめられています。

労働関連法による規制強化

〇労働基準法の改正の方向性

- ・36協定での限度を月45時間、かつ、年360時間以内とする(特例を除いて罰則あり)
- <特例>・特別の事情がある場合でも、年720時間を限度
- ・一時的に事務量が増加する場合であっても、月100時間未満を限度 等

全国的な課題

週60時間以上、勤務する教諭

小学校 33.5%

中学校 57.6%

週60時間以上、勤務する副校長・教頭

小学校 62.8%

中学校 57.8%

『教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について』(文部科学省)より

本市教職員の状況(平成28年度実績)

教職員の勤務時間外滞在時間状況(年間) 全体平均 484時間36分

(校種別)・幼稚園 390時間6分 ・小学校 478時間59分 ・中学校 530時間37分

・高等学校 334時間14分 ・支援学校 298時間15分

本市教職員の長時間勤務の改善と、
一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現
をめざします。

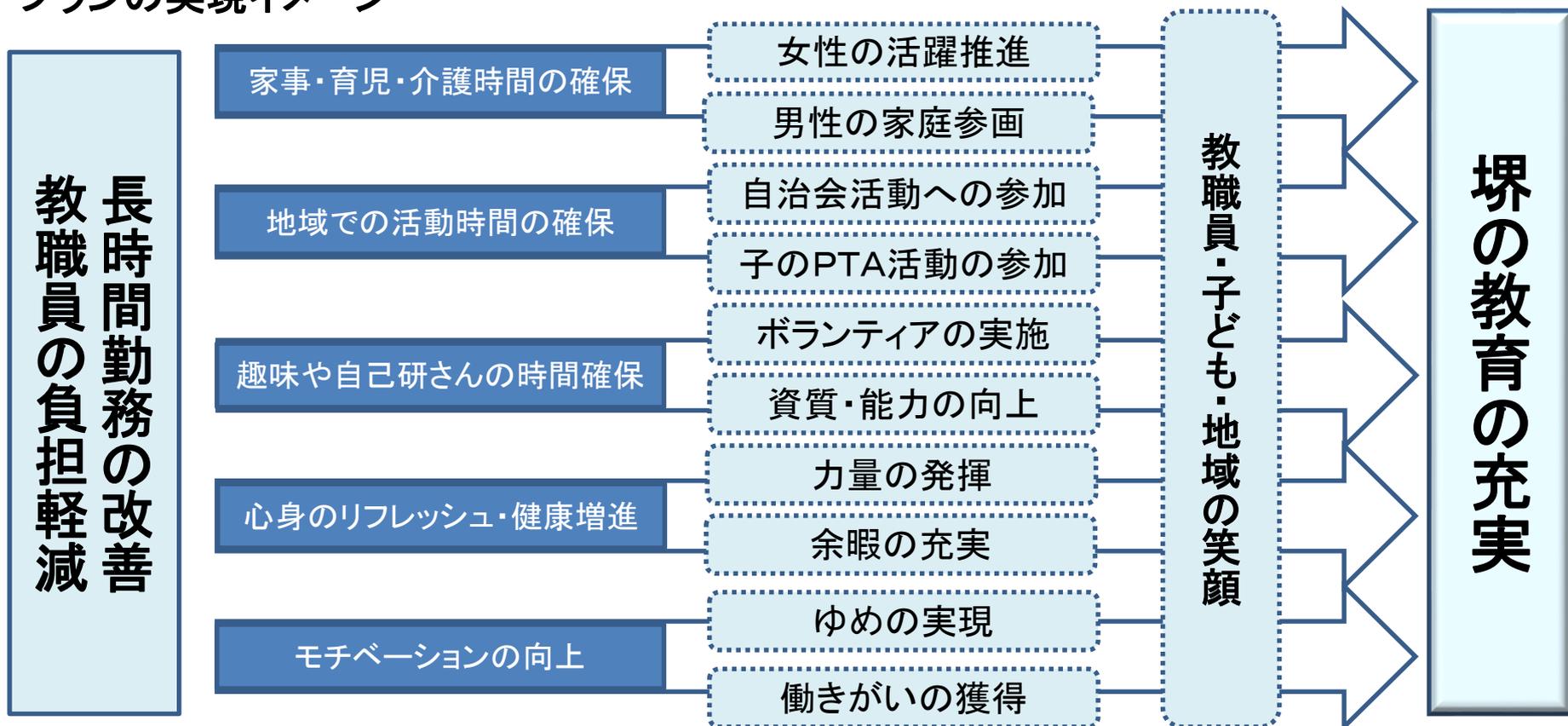
VISION

【目標】

年平均勤務時間外滞在時間 20%縮減(H28年度比)【平成31年度 目標値】

年間勤務時間外滞在時間 720時間超ゼロ【平成34年度 目標値】

プランの実現イメージ



S M I L E プラン

学校園の業務改善等と教育委員会の支援の2つの視点から新たな取組を実施し、保護者の協力のもと本市教職員の長時間勤務の改善と、一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現をめざすため、具体的な取組を新たに示します。

○取組内容

学校園の業務改善

学校閉庁日の実施

長期休業中に教職員が出勤しない「学校閉庁日」を、市立小中学校及び支援学校を対象に平日5日間程度設定し、教職員の年休等の取得を促進します。

※幼稚園(認定こども園百舌鳥幼稚園は除く)及び高等学校は、学校閉庁日の趣旨を踏まえた取組を実施します。
中学校は、各校の部活動の状況を踏まえ、平日3日間とすることも可能とします。

定時退勤日の設定

市立学校園において、毎週水曜日、すみやかな退勤を促す「定時退勤日」を設定し、教職員の休養を確保します。

ノークラブデーの推進

スポーツ庁のガイドラインを踏まえ、学校または部活動ごとに「ノークラブデー」を設定することなどを通じて、生徒と教員の休養を確保します。

業務改善ハンドブックの作成

「堺市立学校園 取り組み実践事例冊子」を改訂し、さらに効果的な取組を紹介することにより、各学校園の業務改善や業務の効率化を支援します。

ワーク・ライフ・バランス研修の実施

ワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施により、教職員の働き方に対する意識の改革を図ります。

S M I L E プラン

○取組内容

教育委員会の支援

部活動指導員の配置

中学校における部活動の充実や、教員の負担軽減を図るため、教員に替わって部活動指導を行う部活動指導員の配置に取り組みます。

ICT化の推進

教員がタブレット端末を校務支援や指導ツールとして活用することを推進し、新学習指導要領に基づく授業改善や、授業準備等にかかる事務の負担を軽減します。

小学校外国語指導教員の配置

平成32年度の小学校新学習指導要領における小学校外国語教育の実施に向け、専科指導教員の配置に取り組みます。

文書事務削減の徹底

教育委員会事務局の学校園に対する調査文書を徹底的に見直し、平成30年度において20%以上(平成28年度比)の削減に取り組みます。

保護者の理解と協力

保護者向け協力文書の発信

教育委員会から保護者や地域に向け、教職員の勤務時間や学校閉庁日等の取組について、協力依頼文書を発信し、教職員の働き方改革に対する理解や協力を仰ぎます。

教職員の働き方改革と 教育活動の充実に向けた取組

教職員の負担軽減に係る人員サポート

～堺市は教職員の負担軽減を図るため、積極的に取り組んでいます～

■教育環境の充実

全中学校への生徒指導主事加配

全中学校43校に加配教員を「生徒指導主事」として専任配置し、各学校における生徒指導上の課題に対して、チームで取り組んでいます。

少人数学級編成加配

小学3年生以上において、学級の平均人数が38人を超える場合には、1学級38人以下の学級を編成したり、少人数指導の充実を図ったりするために加配教員を配置しています。きめ細かな指導による学力向上の取組を推進するとともに、「教材研究の時間確保」「児童と関わる時間の確保」等にむけて負担軽減を図っています。

学校司書の配置

学校図書館機能の充実・向上を図り、児童・生徒及び教職員による学校図書館の活用の一層の促進にむけて、全中学校に学校司書を配置し、学校図書館の運営にかかる業務の負担軽減を図っています。

○全中学校43校に学校司書を配置

合理的配慮協力員

インクルーシブ教育システム構築に向け、肢体不自由等の障害により合理的配慮が必要な児童生徒に対して、学校が行う合理的配慮の提供を支援します。

○小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒が対象
OH29 7校に配置

介助員の配置

小・中学校支援学級及び支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度化・重複化や教育ニーズも複雑化する中、介助員を配置することによって学級運営の支援を行っています。

○小・中学校、支援学校に配置
OH29 175人を配置

支援教育サポーター

特別支援教育の校内体制の一層の充実に向け特別支援教育コーディネーターや担任等の指示のもと、通常の学級に在籍する、発達障害等により特別な支援を要する児童生徒に対し、学習面、行動面、対人関係面を支援します。

○小・中・高等学校に配置

SCの配置、SSWの活用

複雑化・多様化する学校の課題に対応するため、専門スタッフを配置・派遣し、専門性に基づく教育相談体制の充実を図り、「チーム学校」として機能を高めます。

OH29 スクールカウンセラー 小学校19校、全中学校43校、全高等学校1校に配置
OH29 スクールソーシャルワーカー8人を学校に派遣

■教育活動をサポート

堺・スクールサポーター

地域人材等を堺・スクールサポーターとして積極的に活用することで、学校園の教育活動を支援し、学校教育の活性化を図ります。

- 外部人材を活用し、全学校園を対象に実施
- OH28 登録延べ人数 10,438名

生徒指導アシスタント

生徒指導体制の充実を図るため、生徒指導アシスタントを派遣します。アシスタントは教員と連携し、いじめや不登校など生徒指導上配慮を要する子どもの支援を行います。

- 全小中学校に配置

校務・教務サポーター

地域人材等を積極的に活用することにより、小学校、支援学校、高等学校、幼稚園の教育活動（校務・教務）全般に関して、教職員をサポートし、学校教育の活性化を図ります。

- 幼稚園・小学校・高等学校・支援学校の全学校園に配置
- OH28 活用実績回数 22,020回

理科観察実験アシスタント

小学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整を行う補助員として、観察実験アシスタントを配置します。

- OH28 小学校27校に対して計3,150回の配置

学校図書館サポーター

学校図書館の活性化を図るために、読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の構築に向けて各学校図書館の運営をサポートします。

- OH28 全小中学校に対して回数配置 計14,973回

■管理職をサポート

学校管理職OBの派遣（学校管理職支援事業）

学校管理職OBが学校を訪問し、サービス管理等マネジメント業務に関する課題解決を支援し、学校マネジメント機能の強化を図ります。

- OH29 非常勤職員5名を配置

スクールロイヤー制度

法的な根拠が必要な事象について、学校園が弁護士に直接相談し、法的な見地から助言を受け、課題の早期解決を図ります。

■初任者育成をサポート

初任者・若手育成専門指導員

学校管理職OB等を非常勤職員として教育センターに配置し、1年次の初任者に対する月1回の定期訪問指導、2年次、3年次の教員及び支援を必要とする学校への巡回指導等を行うことにより、管理職、学年主任等の初任者指導への支援を行います。

- OH29 専門指導員数 23人
（幼・小・中・高・支援学校の初任者、養護教諭を指導）
- OH28 巡回指導回数 3,564回

教職員の負担軽減に係る環境整備

～教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、積極的に取り組んでいます～

■ICTの環境整備

学校教育ICT化推進事業

教育情報ネットワークおよび校務用端末、教育用端末(含タブレット)を活用し、指導要録や通知表の電子化、文書や資料の電子化と共有、ICTを活用した教材作成、委員会との手続きの電子化などにより、校務全般で事務負担の軽減を図ります。

- OH25 校務用端末の教職員一人一台環境を整備
小学校と支援学校に教育用タブレット端末を整備
- OH27 指導要録や通知表作成などを電子化する
「子どもサポートシステム」を整備
- OH28 小学校 出席簿を電子化

■教材研究・教材準備の環境整備

教職員用資料の団体貸出図書配送

教職員が教材研究や自己研鑽用として業務の中で必要とする資料について、学校まで配送します。

学校園への団体貸出図書配送

朝の読書や教科の授業、調べ学習等で必要な資料について、関連資料をそろえて学校園まで配送します。

- OH28 幼2園、小学校82校、中学校10校に配送実施

■部活動指導の環境整備

ノークラブデーの推進

スポーツ庁のガイドラインを踏まえ、部活動を行わない日を学校または部活動ごとに、「ノークラブデー」として、設定します。

原則として、平日は週1日以上、休祝日は月2日以上としています。

- 全中学校が、学校や部活動ごとに休養日を設定

■事務負担の軽減

教育委員会問い合わせ一覧の配布

学校園において事務手続きが分からない場合をはじめ様々な場面に直面した際に、教育委員会事務局内の所管課が整理された一覧を配布し、学校現場だけで問題を放置しないような環境づくりを行うとともに管理職の事務負担の軽減を図ります。

働き方改革と学校教育

教職員の働き方の改革は、教職員の健康の保持増進につながるだけでなく、子どもと向き合う時間を創出し、学校園における教育活動の充実につながります。教職員一人ひとりが笑顔で子どもにかかわることは、子どもの安心安全な教育環境づくりに不可欠であり、子どもの健やかな成長や、学力の向上が期待できます。

教職員の負担軽減 × 学力向上

総合的な学力の向上に係る取組

本市教員が教科指導等に専念できる人員体制を整備し、一人ひとりの子どもにきめ細かな指導や地域人材等を活かした教育活動により学力向上に取り組んでいます。また、専門的な知識や技能を持った人材を活用することで、教員の負担軽減を図っています。

堺方式少人数学級加配

学校司書の配置

理科観察実験アシスタントの配置

堺・スクールサポーターの活用

教職員の負担軽減 × 静謐な教育環境

静謐な教育環境の確立に係る取組

子どもや教員の安全・安心をまもり、静謐な教育環境の確立に向けて学校の組織体制を強化するとともに、専門スタッフとの間で連携により、生徒指導体制の充実に取り組んでいます。また、チーム学校としての指導体制の強化により、新たな課題に対する負担軽減を図っています。

全中学校への生徒指導主事加配

スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用

スクールロイヤー制度

生徒指導アシスタントの派遣